



9月30日 祖母井保育園運動会
(岡野義美氏撮影)

No. 166 

2017年11月1日発行

議会だより

はが

9月議会定例会

9月定例会概要	2～6
一般質問	7～10
聲<こえ>私のいいたいこと	11
議会日誌・編集室	12

第4回 芳賀町議会 定例会

の要 例会 定概

平成29年第4回芳賀町議会定例会が9月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。

第1日目は全議案を上程し、町長から提案理由の説明を受け、監査委員から決算審査の報告を受け、同意案件を採決、発議案件の趣旨説明、質疑・討論・採決をしました。

一般質問は、第3日目に行われ、3人の議員が町政について質問しました。

第4日目に平成28年度決算を除く議案の質疑・討論・採決を行い、第5日目に平成28年度の決算についての質疑を行った後、決算審査を常任委員会に付託し、第9日目まで決算審査を行いました。

最終日に平成28年度決算を原案どおり認定し、閉会しました。

平成29年第4回芳賀町議会定例会提出議案

同意

芳賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成29年10月31日付けをもって任期満了となる関本一雄氏(上延生)を引き続き最適任者として選任することを議員全員が同意しました。



▲関本一雄氏

芳賀町教育委員会委員の任命について
平成29年10月31日付けを

もって任期満了となる小林浩行氏(西水沼)を引き続き最

適任者として任命することを議員全員が同意しました。



▲小林浩行氏

芳賀町口マン開発株式会社の経営状況説明書の提出について

報告

公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について

両法人の経営状況を説明

するため、平成28年度の事業実績及び決算を報告するもの。

増渚さつき議員、小林一男議員、水沼孝夫議員

平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。(質疑なし)

条例の一部改正について

障害者基本法に基づく障害者計画等を策定するに当たり、芳賀町障害者計画等審議会を設置するため、条例の一部を改正するもの。(質疑・討論なし、原案可決)

番地9

株式会社交建

代表取締役 小出利幸

小林一男議員

(討論なし、原案可決)

契約

工事請負契約の締結について(平成29年度芳賀高跡地整備事業道路整備工事(分割1号))

契約金額

5832万円

契約相手方

芳賀町大字祖母井797

契約金額

6026万4千円

契約相手方

芳賀町大字祖母井763

番地3

株式会社小金建設

代表取締役 小金幹典

(質疑・討論なし、原案可決)

条例

芳賀町附属機関に関する



平成28年度決算を

固定資産評価審査委員に関本一雄氏、

意見

□軌道敷設工事施行認可申請に係る道路管理者の意見について
 栃木県知事から軌道敷設工事施行認可申請に係る道路管理者として意見を求められたもので、これを議員全員で可決しました。

補正予算

□平成29年度芳賀町一般会計補正予算(第2号)
 総額に975万6千円を追加し、予算総額を73億4994万1千円とするもの。
 (質疑) 岩村治雄議員、増渕さつき議員
 (討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 総額に1126万2千円を追加し、予算総額を23億3526万2千円とするもの。
 (質疑) 小林俊夫議員
 (討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第1号)
 総額に629万6千円を追加し、予算総額を5639万6千円とするもの。
 (質疑) 小林隆志議員
 (討論なし、原案可決)

認定

□平成29年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 保険事業勘定の総額に5260万3千円を追加し、予算総額を14億3360万3千円とするもの。
 (質疑) 小林俊夫議員
 (討論なし、原案可決)

□平成28年度芳賀町一般会計、芳賀町国民健康保険特別会計、芳賀町農業集落排水事業特別会計、芳賀工業団地排水処理センター特別会計、芳賀町介護保険特別会計、芳賀町

公共下水道事業特別会計、芳賀町祖母井南部土地区画整理事業特別会計、芳賀町宅地造成事業特別会計及び芳賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

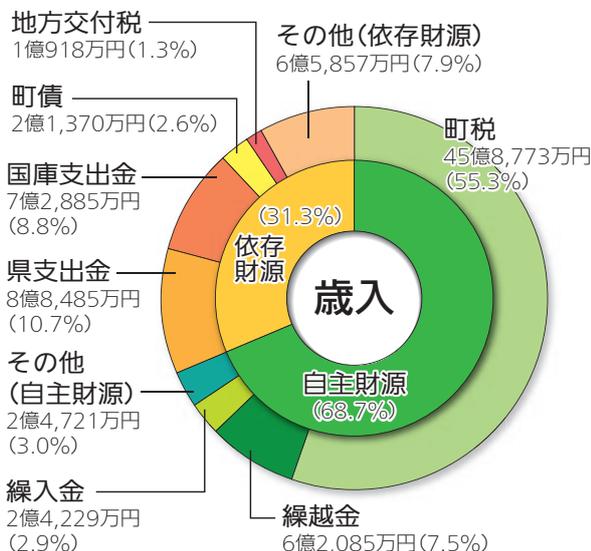
平成28年度は、第6次芳賀町振興計画の初年度でした。町では、「躍動する芳賀の町 未来につなげよう」を実現するため、「便利をつなげる」「教育をつなげる」「話題をつなげる」「笑顔をつなげる」「地域をつなげる」の5つの分野を設定し、事業が実施されました。

平成28年度各会計決算の状況

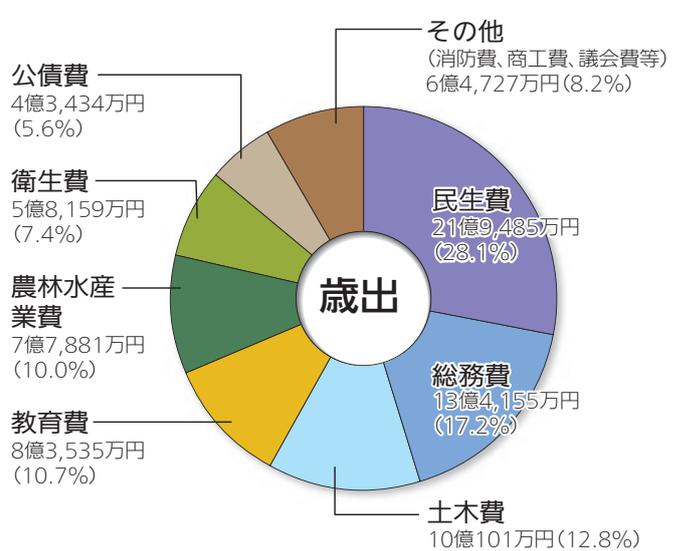
会計別	歳入	歳出
一般会計	82億9,323万4千円	78億1,477万2千円
国民健康保険特別会計	23億6,482万0千円	21億9,943万5千円
農業集落排水事業特別会計	1億9,417万2千円	1億8,408万1千円
芳賀工業団地排水処理センター特別会計	8,006万9千円	7,615万7千円
介護保険特別会計	保険事業勘定	13億7,986万6千円
	介護サービス事業勘定	13億1,602万8千円
公共下水道事業特別会計	1,378万6千円	1,250万9千円
祖母井南部土地区画整理事業特別会計	2億8,359万3千円	2億6,510万3千円
宅地造成事業特別会計	6,336万1千円	6,238万8千円
宅地造成事業特別会計	4,110万5千円	4,014万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億4,116万4千円	1億3,584万6千円
計	128億5,517万0千円	121億646万2千円

一般会計決算の状況

歳入 82億9,323万円



歳出 78億1,477万円



平成28年度末の町債(借入金)と基金(貯金)の状況(一般会計分)



項目	金額	町民一人あたり※
町債残高	25億8,682万8千円	約16万3千円
基金残高	25億4,411万5千円	約16万円

※平成29年3月31日の人口15,877人で算出。
千円未満は四捨五入。

5つの「つなげる」の主な事業

便利をつなげる

LRT整備の推進
(用地測量・環境調査など)
決算額：1億3,630万円



教育をつなげる

認定こども園整備のための補助
決算額：2億842万円



話題をつなげる

芳賀町産農産物ブランド化の推進
決算額：434万円



地域をつなげる

消防団詰所改修工事
決算額：648万円



笑顔をつなげる

芳賀赤十字病院建設費補助
決算額：3,641万円



平成28年度も健全財政を堅持された町政経営が進められたものと思えます。平成28年度に引き続き平成29年度も普通交付税の不交付団体になりましたが、財政的に余裕があるわけではないことを認識し、新たな財源確保の施策を講じるなど歳入の確保に努め、最小の経費で最大の効果を生み出すことができるよう願っています。



▲水沼孝夫監査委員



▲樋田貞夫代表監査委員

本町の財政は、比較的健全に運営されており、各種事業など歳出についても、計数的な過誤もなく、適切で誠実に執行されてきました。また、第6次芳賀町振興計画の初年度である平成28年度の重点施策についても概ね計画どおり良好に執行されました。

本町の平成28年度単年度財政力指数は1.024、健全化判断比率は、実質公債費比率3.0%、その他の判断比率は該当なし。資金不足比率も該当はありません。なお、自主財源比率は68.7%です。

財政の根幹をなす町税については、昨年度より2.5%増の約45億8773万円の収納となりました。今後は、大型事業の計画もあり、財源の確保は不可欠なものとなりますので、人口減少社会の進展や社会情勢の変化にも対応できる財政運営に努める必要があります。財源確保が厳しい状況が予想されますが、生活基盤となる道路・橋りょう、また老朽化した施設などの整備改修についても計画的な財政運営により願っています。

監査委員意見

最小の経費で最大の効果を

平成28年度 決算の 主な質疑



問 中学生海外派遣事業が平成28年度で終了となったが、これまで何人の中学生を派遣し、どういった経緯で終了となったのか。

答 こども育成課長 中学生の派遣は22回、累計で379人です。終了までの経緯については、生徒全体に効果を及ぼすことが難しいこと、個人負担もあるので経済的に恵まれない子が応募しづらいこと、国際情勢の状況もあって生徒の安全確保を考慮したものです。



問 農業担い手育成支援費の不用額500万円の

理由は。

答 農政課長 施設園芸ハウス設置事業費補助金の申請を予定していたものを待っていたのですが、年度末申請に至らず、1件の申請のみになったためです。



問 給食における地産地消比率が下がってきているが。

答 こども育成課長 生産者の高齢化などにより、町内からの納入が少なくなっているのが現状です。道の駅に農産物を集めそこから学校給食に提供するようなシステムを現在構築しておりますので、農政課とともに取り組んでいきたいと思えます。



問 農地集積支援事業費の交付金の内容、実績について問う。

答 農政課長 町土地改良区北部第1地区エリアにおいて、農地中間管理事

業の中の地域集積協力金という交付金です。171人に合計2652万円の支出をしています。面積は176・3ヘクタールで県最大の面積です。



問 町税の不納欠損について、欠損理由を問う。

答 税務課長 5年時効によって欠損処理したものの、もうひとつは滞納処分する財産がない、又は不明なもの、生活が著しく窮迫して生活保護になったものについては、執行停止をかけた後、3年間そのような状況が改善されない場合は欠損処理をしています。



問 家屋敷課税とはどのようなものか、芳賀町はどのような状況なのか問う。

答 税務課長 芳賀町に住んでいなくても家屋敷を有している限り行政上の施策によって防犯防災、環境衛生、消防などの行政

サービスを受受しているという概念から町民に準じた立場ということで、町県民税の均等割分を課税するものです。芳賀町では10月中旬に対象者を確定し、納付書を発布する予定です。



問 祖母井南部土地区画整理事業特別会計の保留地処分収入、宅地造成事業特別会計の土地売却収入の内容について問う。

答 都市計画課長 保留地処分収入につきましては、県道バイパス沿いにある329・2㎡の土地の売却収入です。土地売却収入については、県道バイパス沿いの289・8㎡と真岡信用組合隣接の412・2㎡の土地の売却収入です。



問 スポーツ教室運営費の報酬の不用額について内容を問う。

答 生涯学習課長 今まで要請が多かったニュー

スポーツに関する出前講座、教室の実施が少なかったこと、天候不良による教室の中止があったこと、当初の計画より開催が少なくなってしまった教室があったことによるものです。



問 戦略的果樹産地拡大支援事業と梨栽培拡大事業についてあと何年くらい継続するのか。

答 農政課長 戦略的果樹産地拡大支援事業は、最先端の技術を使ったジョイント栽培などを支援する県の事業ですが、平成29年度、30年度も継続予定であると聞いています。梨栽培拡大事業は町単独の事業で、3年間の継続事業ということで生産者にも周知を図っていききたいと思えます。



※数字は議席の番号です

常任委員会決算審査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は9月8日から12日まで、平成28年度一般会計及び特別会計決算の書類審査と現地調査を行いました。

各委員会は、9月14日の本会議において決算を認定とする審査報告をしました。

総務常任委員会

□書類審査（9月11日）

総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局

□現地調査（9月12日）

役場庁舎、東高橋消防センター、エコフォレスト（最終処分場）

□審査の意見または特に留意すべき事項

①現在、町内各地域の消火栓に「ホース格納箱」が設置されているが、設置から20年以上経過し、老朽化が進んでいるものがあり、老朽化した消火ホースを使用すると破裂や漏水の恐れがあり非常に危険である。今後、その必要性と管理責任を明確にし、更なる地域防災の安全・安心を推進し万全を期されたい。

②庁舎内の光熱費については、昨年度の空調設備の改修により効果が出ているようである。今後、更に光熱費を改善するため、あらゆる情報に高いアンテナを持ち、情報をキャッチする努力を怠らず、最善の効果を出すことに努められたい。



▲審査の様子



▲現地調査（役場庁舎）

教育民生常任委員会

□書類審査（9月8日、11日）

住民課、健康増進課、福祉対策課、環境対策課、こども育成課、生涯学習課

□現地調査（9月12日）

のぶ幼稚園、海洋センター、はが介護サービス、はがの杜、エコフォレスト（最終処分場）

□審査の意見または特に留意すべき事項

①健康づくり事業におけるウェルネス運動教室は、平成25年10月に始まり、参加者数等の実績も順調に推移しており、参加者の意欲も高い。一方、地域での健康づくりを推進するためにも、各地域における自主活動団体数を増やす方策も検討されたい。

②中学生海外派遣事業は、平成7年度から平成28年度までの22年間、379人もの中学生を海外へ派遣してきた。平成28年度、事業の最終年となったが、これまでの成果を検証し、語学力の向上はもとより、国際理解教育、国際交流教育の推進のためにも再考されたい。



▲審査の様子



▲現地調査（はがの杜）

産業建設常任委員会

□書類審査（9月11日）

農政課、商工観光課、建設課、都市計画課

□現地調査（9月12日）

打越新田地区ほ場、かしの森公園周辺、大塚・鷺の谷線、下高根沢地内畜産クラスター事業、芳賀高跡地周辺

□審査の意見または特に留意すべき事項

芳賀町第6次振興計画や都市計画マスタープランによると、LRT整備や祖母井中部・北部地区整備、芳賀高跡地周辺宅地整備、工業団地拡張、北部第2地区再ほ場整備事業など大型事業が予定されている。なかでも芳賀高跡地周辺地区は、町内工業団地就業者等の住宅需要に対応した良好な住宅団地「祖陽が丘」を創出することで、定住促進策として期待されることから、一日も早い工事完成、分譲開始が重要である。組織横断的な体制や人員配置について考慮し、周辺環境にも配慮した事業の円滑な推進に取り組まされたい。



▲審査の様子



▲現地調査（かしの森公園周辺）

ここが聞きたい 3人の議員が一般質問

一般
質問

第3日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



小林 一男 議員 (8ページ)

- ① 道の駅について



増渕 さつき 議員 (9ページ)

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業について
- ② 子どもの貧困対策について



北條 勲 議員 (10ページ)

- ① 芳賀町浪漫太鼓について
- ② 熱中症対策について

一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

〈次回の定例会は12月1日からの予定です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

議会は、はがチャンネルでも放送します。

— 放映時間 —

会議当日	午後8時から
再放送	翌日の午後2時から



小林 一男 議員

道の駅について

LR T整備事業が完成する平成34年度を目標に

芳賀茂木バイパスが開通し、市貝町にも道の駅ができ、当町道の駅はこれまでの立ち寄ってもらう道の駅から、お客様が目指して来ていただける道の駅に変わることが求められている。地域おこし協力隊を迎え入れ、これからの道の駅はがの将来像をどう描き、自立永続させていくのか伺います。

問 地域おこし協力隊への期待と役割について

答 町長 8月1日地域おこし協力隊員の矢野晴美さんを採用しました。矢

野さんには、都内飲食店などに勤務した経験を活かし、新しい感性と外からの視点を持って道の駅を盛り上げるきっかけを作ってくれることを期待しています。

問 指定管理者やテナントとどのような立ち位置で接していくのか。

答 農政課長 各生産者代表の幹事会と各部会会長の運営委員会に参加し情報交換しています。これまでの経験を生かした感性の反映に指定管理者も期待しているようです。

問 売り上げが減少する農産物直売所の現状打開策は。

答 町長 今年度、県の補助事業「小さな拠点づくり事業」を活用した取り組みを始めました。学校給食や工業団地立地企業の食堂、町内外の食堂や福祉施設などに農産物を供給する仕組みを構築します。

問 小さな拠点づくり事業の詳細は。

答 農政課長 ソフト事業プラン策定は県から1/2、ハード事業は4/10の補助となり、今年度から利活用する予定です。

問 当町の学校給食食材は循環システムが長年担ってきたが、農産物直売所と一体となった活動とすれば安定供給に寄与するのでは。

答 農政課長 農産物直売所の限られた面積の中での売り上げにとらわれず、協調して売り上げ向上につなげていきます。

問 町内産が少なく、役割の曖昧な物産館の改善は。

答 町長 町内産特産品開発の拠点となる加工施設を整備し、品数を充実していきます。

問 物産館における町内産の割合は。

答 商工観光課長 全体の売り上げが約9800万円、うち町内産は約800万円となっています。

問 加工所を作る前に、テナントの厨房を利用できないか。

答 農政課長 小さな拠点づくり事業の中で、レシポの開発や商品開発を実施していきますが、保健所とも調整して取り組んでいきます。

問 物産館の中で、チャイルドシートなどの日用品売上の仲介はできないか。

答 商工観光課長 近隣の事例を参考にして、幹事会や経営会議、取締役にも伝え実施に向け検討していきます。

問 温泉と一体となった活性化策について

答 町長 便利をつなげるまちづくりの手段であるLR T整備事業が完成する平成34年春を目標に、ロマンの湯を含む道の駅全体が、経営面や施設が変わったと実感してもらえるよう5カ年の計画を立て実行していきます。

問 道の駅と温泉の将来の具体像は。

答 町長 道の駅を拠点とした回遊、近隣を散策できる場所として差別化していきたい。具体的には、遊水地に桜堤や水辺公園を整備し、北部第2地区土地改良の中で農家のみなさんの理解を得た上で特別減歩によって非農用地を設定し、遊歩道として遊水地まで整備することにより、散歩した後、温泉に入るような地域整備を考えています。



▲道の駅はが

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」

町の取り組みは

同様のサービスを継続

問 2015年の介護保険改正によって市町村に実施が義務付けられた新しい「総合事業」は介護保険の予防給付とは別枠の地域支援事業として、市町村が主体となった新しい「総合事業」を実施するものです。本町でも本年4月からの導入となりましたが、従来と変わった点をお聞きしたい。

答 町長 サービス内容については、訪問介護、通所介護とも給付として行われていた要支援者へのサービスが町の事業に移行

されましたが、同様のサービスを継続していただきますので、利用者にとりましては大きく変わったという事はありません。利用時間については、通所型サービスは4時間程度としていますが、送迎の関係でこれまでと同じ時間運用している事業所が多い現状です。

問 総合事業利用相談者に対する窓口対応はどのようになっているのか。

答 町長 申し込みからサービスの利用について、介護保険係と地域包括支援センター係が窓口対応をしています。また、継続利用されている方で、給付から事業に認定が変更される方には地域包括支援センター係が個別訪問して説明を行っています。

問 多様なサービスやその他の生活支援サービスについて、内容の検討はどのようにされるのか。

答 町長 今年度は第七期介護保険計画策定のために高齢者4714人中、500人の方にニーズ調査を行っています（回答率78%）。また、地域包括支援センター係では、高齢者への訪問等により、高齢者の日常生活の把握に努めています。これらの情報と地域福祉関係組織の代表者等で構成する生活支援協議体の活動などを通じて、本町に必要なサービス方法を検討していきます。

問 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた「地域包括ケアシステム」構築のための町のスケジュールはどのようか。

答 町長 平成30年3月31日までに地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業体制を整えていきます。

他に「子どもの貧困対策について」質問しました。

議員 さつき 増

問 総合事業の利用見込み件数は。

答 町長 本年度は移行期間となっておりますので、認定更新の時に給付から事業に移行する場合と、新規に事業の利用を開始する場合があります。7月末現在の総合事業の利用者は、訪問型サービス9人、通所型

現在開講中の生活支援サポーター養成講座の修了生を活用していくのか。

▲生活支援サポーター養成講座の様子

一般質問



一般質問



北條 勲 議員

浪漫太鼓の後継者に小中学生は

後継者育成につながっている

問 芳賀町浪漫太鼓は今年で24年になります。町イベントには欠かせない存在です。小中学生を後継者として教育できないか。

答 教育長 浪漫太鼓のメンバーには24人が登録されています。社会人が12人、小学生4人、中学生4人、高校生4人です。郷土芸能の後継者を育てる教育については、中学校の音楽の授業において雅楽やお囃子の鑑賞、演奏を行ったり、琴の実技の授業を行ったりしています。授業以外においても、体育祭において全

校生徒が行う集団演技は浪漫太鼓の楽曲を用いた演舞を行っています。小学校においても地域の太々神楽の映像を音楽の鑑賞の時間に活用しています。この様な取り組みが浪漫太鼓等の郷土芸能の後継者育成につながっているものと思っています。

問 今後の後継者育成をどのように考えているのか。
答 生涯学習課長 今後さらなる会員をたくさん募集できるように広報及び各種新聞等でPRします。

ミストシャワーの設置は

必要性や効果を協議の上

問 平成25年に国内最高気温が41度に更新されました。今では熱中症対策は命を守る大事な取り組みになっております。

1、保育園及び小中学校で過去3年間に熱中症と
思われる人数は。

2、ここ数年、自治体では暑さ対策としてミストシャワーの設置が進んでいます。このミストシャワーとは、水道水を霧状にして散布し、その気化熱で周辺の気温を下げるものです。

答 教育長 保育園及び小中学校の全施設とも適切な温度管理を行っております。また、保健体育や部活動等の野外活動においても、適切な休憩と小まめな早めの水分補給等の指導を行っています。

問 今年の夏は40年ぶりの長雨による日照不足で作物は元気に育たない。人間も太陽が出ていると元気になりません。暑い時でも屋外で太陽にあたり、ミストシャワーで体を冷やしてから屋内で勉強すれば、体力も学力も向上すると思えますので設置できないか教育長に再度問う。

答 教育長 ミストシャワーを設置している自治体は空調設備がないところでは、ミストシャワーの

1、幸い過去3年間において熱中症は発生していません。
2、熱中症は体温の急上昇が原因です。今後も適切な指導を継続し、熱中症対策に努めてまいります。なお、ミストシャワーの設置の必要性や効果につきましては、保育園や小中学校と協議の上検討します。

仕様書によると、体感温度は下がりますが体温を下げた効果は残念ながらありません。学校等でぜひとも必要だということであれば検討して設置の方向で考えます。





小学校



野澤 儀之さん
(下延生)

今年の4月に娘が芳賀東小学校に入学してから半年が経過しました。保護者として学校の諸行事に参加してみて、自分が祖母井小学校に通っていた頃を思い出し、いろいろと変わってきたことを感じます。

初めての授業参観日に、私の通っていた当時と同じ教室に入ってまず感じたのは、机が少なく後ろの空きスペースが大きいことでした。クラスの人数が少ないことを実感しました。授業を見学してみると進め方や教材は洗練されており、また日々学校からさまざまな情報が発信され、保護者との連絡方法も確立されていて心強いです。

そして授業終了後は子どもを学童保育で預かってもらってありますが、おかげで安心して仕事を行うことができます。

今後もこのような環境下で、子どもを育てていけることを期待しております。

農業を成長産業に



穂山 拓也さん
(下高根沢)

私が芳賀町の農家に婿入りし、農業に従事し始めて5年が経ちました。現在も義父と共同で米麦と大豆を生産しており、面積は約19ヘクタールになります。また、その他にも1人でスイートコーンやブロッコリー等の露地野菜を栽培・出荷しつつ、町のイベントへの出店で6次産業化にも挑戦中です。しかし町内全体では農家の後継者不足が深刻化しているだけでなく、一部では票目当てのバラまきとしか思えない補助金もあり、町を挙げて解決すべき問題が山積していると感じています。

今後、町の農業を守っていく上で若者の新規参入を促すのは急務です。そのためには新規就農者が初期投資をする際に、低利子で返済期間や一度の支払額を柔軟に変更できる、融資型の補助金を充実させるのもよいと思います。さらに返済実績に応じて次から利息を減免するのもありでしょう。増税につながるバラまきではなく、先を見据えたサポートこそ必要ではないでしょうか。

集落などのあり方について



荒井 俊夫さん
(西水沼)

世の中に「限界集落」という言葉が出て久しい。私の集落も来年には、限界集落の間入りとなる。

さて、近年高齢化などさまざまな理由で集落や自治会を抜ける家庭も少なくない。

一方、新たに地域に転入した家庭は集落などには加入せず、名前も分からない人もいる。

そのため、地域の祭や農道管理などの共同活動が困難になりつつある。集落の小規模化や高齢化が進行すれば、集落の機能が停止し、空き家の増加、耕作放棄地の拡大、山林の荒廃、さらには有害鳥獣の増加など生活に大きな影響が出る。

町は地域の現状や実情を把握し、地域のあり方を住民に示し、安心して住み続けられる政策を進めてほしい。

未来につなげる町づくりのため、現実を直視した行政運営をお願いしたい。

議会日誌

8月

- 8月1日・NHK巡回ラジオ体操
- 8月3日・市町村トップセミナー
- 8月5日・ロマン花火2017
- 8月9日・芳賀広域行政事務組合出納検査・決算審査
- 8月21日・例月現金出納検査
・芳賀中部上水道企業団例月出納検査
- 8月24日・とちぎの道現場検証
・栃木県消防防災ヘリ就航式
- 8月25日・議会運営委員会
- 8月30日・芳賀郡市町議会議長会

9月

- 9月1日・芳賀郡市町議会議長会定例会
・芳賀広域行政事務組合議会定例会
- 9月2日・LRTの早期着工を求める市民大会
- 9月4日・第4回芳賀町議会定例会(～14日)
・議会広報常任委員会
- 9月7日・教育民生常任委員会
- 9月9日・芳賀中学校体育祭
- 9月10日・芳賀郡市民体育祭
- 9月14日・議会改革検討委員会
・産業建設常任委員会
- 9月16日・小学校運動会
- 9月20日・例月現金出納検査
・芳賀中部上水道企業団例月出納検査
- 9月23日・那珂川町新庁舎竣工式
- 9月26日・芳賀中部上水道企業団定例会
・芳賀郡中部環境衛生事務組合定例会

10月

- 10月4日・芳賀広域行政事務組合出納検査
- 10月5日・総務常任委員会行政視察
(～6日 山形県山形市)
- 10月6日・戦没者追悼式
- 10月8日・町民大運動会
- 10月11日・芳賀郡市正副議長研修
(～13日 福岡県遠賀町、大分県中津市)
- 10月16日・産業建設常任委員会行政視察
(～17日 新潟県見附市)
- 10月18日・国保運営協議会委員研修
・議会広報常任委員会
- 10月19日・例月現金出納検査
- 10月20日・芳賀中部上水道企業団例月出納検査
- 10月24日・議会広報常任委員会
- 10月25日・県町村議長会・研修会
・芳賀北部広域行政推進協議会要望活動
- 10月26日・教育民生常任委員会行政視察
(～27日 上三川町、長野県小諸市)
- 10月27日・シニアクラブスポーツ大会

議会だよりの表紙写真を募集!

皆さまに、議会がより親しまれる身近なものとなれるよう「議会だより」の表紙を飾る写真を募集します。

テーマ 「元気な芳賀町」
(人物・風景等は問いません)

応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・プリント(L版以上)またはデジタルデータのA4型
- ・編集の都合上、作品のトリミングを行う場合があります。
- ・撮影者自身に著作権のある未発表、未公開の作品
- ・被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得てください。
- ・住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所、作品のタイトルを明記してください。

応募締切 平成30年1月12日(金)



応募先

芳賀町議会事務局

☎028(677)6023

その他

採用者には粗品を進呈します。

次号は2月発行予定です。

編集室

陸上男子の桐生祥秀君が、100メートルで9秒98の日本新記録を樹立し、日本人で初めて「10秒台の壁」を破りました。

1968年にジム・ハインズが9秒95で走り、世界で初めて10秒台を切りました。日本人は49年遅れで悲願の9秒台突入となり、国際陸上競技連盟によると9秒台をマークした126人目のスプリンターとなりました。桐生君が出した9秒台の世界はどのような景色に見えるのでしょうか。注

目をしていきたいものです。
9月議会定例会でLRT事業に関する軌道敷設工事施行認可申請に係る意見、芳賀高跡地整備事業道路整備工事について議決されました。芳賀町発展に必要な不可欠な事業でありますので町民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。
(議会広報常任委員会)

■議会広報常任委員会

委員長 小林 俊夫
副委員長 大根田 弘
委員 岡田 年弘
委員 石川 保
委員 北條 勲